

半 期 報 告 書

第55期中 自 平成16年 4 月 1 日
 至 平成16年 9 月30日

全 日 本 空 輸 株 式 会 社

東京都港区東新橋一丁目5番2号

(651002)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	14
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 主要な設備の状況	16
2. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	20
(4) 大株主の状況	20
(5) 議決権の状況	21
2. 株価の推移	23
3. 役員の状況	23
第5 経理の状況	24
[中間監査報告書]	
1. 中間連結財務諸表等	25
(1) 中間連結財務諸表	25
(2) その他	51
[中間監査報告書]	
2. 中間財務諸表等	52
(1) 中間財務諸表	52
(2) その他	67
第6 提出会社の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月22日
【中間会計期間】	第55期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 洋治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	東京（６７３５）１００１
【事務連絡者氏名】	総務部長 相馬 一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	東京（６７３５）１００１
【事務連絡者氏名】	総務部長 相馬 一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	622,134	608,341	659,480	1,215,909	1,217,596
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	6,012	14,310	53,107	△ 17,236	33,443
中間(当期)純利益または 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△ 8,105	20,570	29,889	△ 28,256	24,756
純資産額 (百万円)	141,624	144,510	184,441	121,954	150,086
総資産額 (百万円)	1,455,578	1,491,138	1,585,455	1,442,573	1,565,106
1株当たり純資産額 (円)	92.32	94.25	117.58	79.57	97.66
1株当たり中間(当期)純 利益金額または中間(当期) 純損失金額(△) (円)	△ 5.28	13.42	19.36	△ 18.42	16.14
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	12.59	16.89	—	14.10
自己資本比率 (%)	9.7	9.7	11.6	8.5	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,109	34,144	97,231	85,952	89,793
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,996	△ 37,990	△ 60,597	△ 52,478	△ 95,882
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 70,006	17,374	△ 53,089	△ 63,364	82,867
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	197,300	171,468	218,666	158,121	234,524
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数] (人)	29,636 [5,062]	29,264 [5,342]	29,173 [5,259]	28,907 [5,178]	28,870 [5,120]

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自平成14年4月1日 至平成14年9月30日	自平成15年4月1日 至平成15年9月30日	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	477,735	481,347	562,757	940,503	969,971
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	3,112	9,860	44,341	△ 20,051	25,065
中間(当期)純利益または 中間(当期)純損失(△) (百万円)	10,088	7,468	23,057	△ 17,042	10,268
資本金 (百万円)	86,239	86,239	91,576	86,239	86,767
発行済株式総数 (株)	1,536,082,686	1,536,082,686	1,571,410,920	1,536,082,686	1,539,576,061
純資産額 (百万円)	165,499	148,371	180,941	138,761	153,751
総資産額 (百万円)	1,176,853	1,228,698	1,321,269	1,191,543	1,315,082
1株当たり純資産額 (円)	107.78	96.66	115.24	90.44	99.94
1株当たり中間(当期)純 利益金額または中間(当期) 純損失金額(△) (円)	6.57	4.87	14.92	△ 11.10	6.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	6.30	4.63	13.03	—	5.94
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	14.1	12.1	13.7	11.6	11.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	13,340 〔 487〕	12,418 〔 474〕	12,155 〔 299〕	12,772 〔 542〕	12,277 〔 479〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まない。

2. 中間(当期)純損失となった会計期間については、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業集団（全日本空輸株式会社（提出会社）及び子会社、関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、種類別セグメントに係る関係会社の異動は次のとおりである。

- （航空運送事業） 連結子会社である東京アビエーションサービス(株)はANAワークス(株)に当中間連結会計期間において社名変更している。
子会社33社及び関連会社7社が含まれており、うち子会社31社を連結、関連会社4社に持分法を適用している。
- （旅行事業） 連結子会社であるANA WORLD TOURS FRANCE S.A.はANA WORLD TOURS (FRANCE) S.A.S.に当中間連結会計期間において社名変更している。
子会社12社及び関連会社2社が含まれており、うち子会社9社を連結、関連会社2社に持分法を適用している。
- （ホテル事業） 異動はない。
子会社22社及び関連会社1社が含まれており、うち子会社21社を連結、関連会社1社に持分法を適用している。
- （その他の事業） 連結子会社である関西誠和サービス(株)及び国際ビルサービス(株)は、誠和サービス(株)と合併し消滅したため、全日空ビル海南開発(株)及び全日空ビル広島開発(株)は重要性が低下したため、連結の範囲から除外した。なお、合併に伴い、誠和サービス(株)はスカイビルサービス(株)に当中間連結会計期間において社名変更している。
この結果、子会社66社及び関連会社31社が含まれており、うち子会社37社を連結、子会社6社及び関連会社10社に持分法を適用している。

以上の結果、平成16年9月30日現在、当企業集団は提出会社及び子会社133社、関連会社41社により構成されることとなった。

3【関係会社の状況】

連結子会社である関西誠和サービス(株)及び国際ビルサービス(株)は誠和サービス(株)と合併し消滅したため、全日空ビル海南開発(株)及び全日空ビル広島開発(株)は重要性が低下したため、いずれも連結の範囲から除外した。また誠和サービス(株)は合併に伴いスカイビルサービス(株)に、ANA WORLD TOURS FRANCE S.A.はANA WORLD TOURS (FRANCE) S.A.S.に当中間連結会計期間において社名変更している。

なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の名称等については、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1.連結の範囲に関する事項」に記載している。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
航空運送	20,690 [2,282]
旅行	1,692 [332]
ホテル	3,075 [1,307]
その他	3,716 [1,338]
合計	29,173 [5,259]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	12,155 [299]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3)労働組合の状況

提出会社の労働組合は全日本空輸労働組合の名称のもとに7,763名で組織するものと、全日本空輸乗員組合の名称のもとに1,544名で組織するものとの2組合がある。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期のわが国経済は、長期にわたった景気の低迷からようやく脱し、米国や中国経済を背景とした外需に支えられ企業収益の改善が進み、それに伴い民間設備投資についても順調に拡大を続けた。また、個人消費についても緩やかに増加に転じるなど、景気回復に向けた着実な足取りを実感できる展開となった。しかし、イラク等の産油国をめぐる不安定な国際情勢から原油価格が高騰を続け、夏以降は様々な産業への影響が徐々に始まるなど、先行き不透明感を完全に払拭できない状況で推移した。

このような経済情勢下、当中間期における連結業績は、売上高が6,594億円（前年同期比8.4%増）、営業利益は597億円（同313.3%増）、経常利益は531億円（同271.1%増）、中間純利益は298億円（同45.3%増）となった。

また、当中間期個別業績は、売上高が5,627億円（前年同期比16.9%増）、営業利益は503億円（同465.4%増）、経常利益は443億円（同349.7%増）、中間純利益は230億円（同208.7%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績の概況は以下のとおりである（なお、各事業における売上高は、セグメント間内部売上高を含む）。

◎航空運送事業

当中間期のわが国航空業界は、国内線については景気の回復に伴う企業収益の改善や個人消費の増加によって、個人需要についてもようやく持ち直しに向かった。第2四半期において、数回にわたり大型台風による影響を受けたものの、全般を通じて旅客需要は堅調に推移した。

一方、国際線については、前年同期がSARS（重症急性呼吸器症候群）等の影響を受けてアジア路線を中心に大きく需要が落ち込んだのに対し、当中間期においては日本や欧州も含む世界経済全体が着実に回復に向かったことなどから、路線全般においてビジネス・旅行需要共に好調に推移した。

このような情勢下、グループをあげて「コスト削減計画」を推進し、引き続き抜本的な費用構造の改革に取り組んだ結果、当社グループにおける航空運送事業の売上高は5,465億円（前年同期比9.7%増）となり、営業利益については541億円（同355.9%増）となった。

<国内線旅客>

国内線旅客については、景気の回復に伴いビジネスを中心とした個人需要についても持ち直しに向かい、特にゴールデンウィーク等の利用状況は好調に推移した。

こうした状況の中で、当社は4月より子会社であるエアーニッポン(株)および(株)エアーニッポンネットワークの運航便も含め、国内路線全便の便名を「ANA」に統一し、お客様にとってわかりやすい便名表示に変更した。

また、4月からの東京－大阪線、大阪－沖縄線、名古屋－福岡線、名古屋－鹿児島線の増便や、6月からの名古屋－稚内線の新規開設、東京－稚内線、福島－札幌線、新潟－札幌線、仙台－札幌線の増便等、需要が見込まれる路線の増強を図った。さらに(株)エアーニッポンネットワークによる小型ターボプロップ機（ボンバルディアDHC-8-400型機）を使用したリージョナル事業を拡大し、伊丹空港発着の高知線を14往復 運航するなどネットワークの充実を図るとともに、需要に見合った適正な機材投入を行うためのシステムである「FAM (Fleet Assignment Model)」の本格稼働により、利用率の向上を図り、収益性の向上にも努めた。

一方、当社では昨年6月より世界で初めて貯めたマイルを電子マネーに変換するサービスを開始しており、当中間期においてはこの「電子マネーEdy」の普及を促進させると同時に地域活性化の一助すべく各地域で地元商店街や行政と連携し「Edy推進計画」を進め、横浜中華街等を始めとする利用可能施設の増加に努めた。さらに、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードFeliCaサービスの開始に合わせて、携帯電話での「電子マネーEdy」による支払いでマイルが貯まるサービス「ケータイ de Edyマイル」の導入を図るとともに、7月からはANAマイレージクラブの外部提携として、楽天(株)とのポイントプログラムの相互交換を開始するなど、様々な企業と提携を進めANAマイレージクラブの付加価値向上に努めた。

以上の結果、使用機材のダウンサイジング等により提供座席数が減少したことから、当中間期の国内線旅客数は前年同期に比べ1.3%減の2,255万人と若干減少したものの、需要動向に応じた適切な座席配分を設定し、収入

を極大化させるシステムである「PROS (Passenger Revenue Optimization System)」の活用により旅客単価が向上したことなどから収入は2.5%増の3,375億円となった。

<国内線貨物・郵便>

国内線貨物については、景況感の回復とともに航空貨物需要が増加傾向に転じた前期に引き続き旺盛で、前年同期と比較して大幅に輸送実績を伸ばした。輸送品目では、一般混載・宅配貨物が前年を大幅に上回る一方で、ローカル発の機材小型化の影響により、野菜・生鮮貨物については前年同期を下回る結果となった。また、7月7日より東京－佐賀間の深夜貨物定期便の運航を開始し、東京・北部九州圏間の輸送時間短縮を実現するとともに、新規需要の開拓に努め、国内航空貨物需要全体の底上げを図った。

郵便については、郵政公社化以降の競争激化に伴う単価下落をカバーすべく、4月以降の当社便ダイヤ変更に伴う他社からの指定便変更や、臨時搭載郵便の積極的な取り込みに努めたことにより、輸送量では前年同期実績を大きく上回ったが、収入では前年同期を下回る結果となった。

以上の結果、当中間期における貨物輸送重量は前年同期に比べ4.7%増の20万6千トン、収入は14.9%増の143億円、郵便輸送重量は前年同期に比べ15.0%増の4万トン、収入は15%減の40億円となった。

<国際線旅客>

国際線旅客については、欧米線が前期に引き続き好調を維持したことに加え、アジア路線についても堅調に推移し、前年同期においてSARSの深刻な影響を受けた中国路線についても、回復のスピードが鈍かった旅行需要が第2四半期以降ようやくSARS以前の水準に回復するなど、旅客需要は全般的に良好な状況で推移した。

こうした状況の中、路線ネットワークについては、サマーダイヤより、成田－杭州線を週4便・関西－杭州線を週3便運航し、日本と杭州間をデیلیー運航体制とし、観光・ビジネス・貨物需要の高い長江デルタ地区とのパイプの強化に努めた。さらに日本と瀋陽間についても既存の関西－瀋陽線に加え、新たに成田－瀋陽線を週3便運航し、合わせて週5便体制とするなど、中国線のネットワークをさらに充実させた。さらに、夏休み期間中には、羽田空港発のグアムへのチャーター便をデیلیーで運航するとともに、日本各地よりカルガリー・ハワイ・ウルムチなどにもチャーター便を運航するなど、増収に努めた。

また、4月1日より、従来の路線に加え中国の全8空港、16路線において、紙の航空券の発券が不要となるeチケットの取り扱いを開始した。これにより、既に導入済みである北京、上海、香港の3空港に、新たに大連・厦門・瀋陽・青島・杭州の5空港を加え、成田空港もしくは関西空港からのすべての中国路線においてeチケットの利用を可能とした。さらに、7月10日より成田・関西空港発の国際線eチケットご利用のお客を対象に、国際線チェックインをパソコンもしくは携帯電話により出発日の3日前から出発当日（出発時間の1時間前まで）の間に、お客様ご自身で行うことの出来る国際線事前チェックインサービス「eプリチェックイン」を開始するなど、お客様の利便性向上に努めた。

以上の結果、当中間期の国際線旅客数は前年同期がSARS等の影響により旅客数が激減したこともあり、前年同期に比べ36.6%増の202万人となり、収入は28.5%増の1,104億円となった。

<国際線貨物・郵便>

国際線貨物については、航空燃油価格の高騰の影響により、燃油サーチャージ適用額の変更を実施したが、日本発ではデジタル特需（新三種の神器）をはじめ、北米向けのパソコン・携帯電話用電池、中国向けの電子部品および自動車部品等の需要が強く、前年同期と比較し大幅に輸送実績を伸ばした。一方、海外発については、北米発は東海岸からの出発便における貨物搭載重量（ACL）制限、およびスペース供給過多による競争激化、欧州発では他航空会社の低価格攻勢などの影響により、前年同期実績を下回る結果となった。東南アジア発は減便により、生産量が低下したものの電子部品の荷動きが活発であり、ほぼ前年同期並みの輸送実績を維持した。本年3月より新たに就航した杭州線については、現地税関体制・物流インフラの整備が不足していたことも影響し、十分な貨物の取り込みができなかったが、中国発全体では、貨物専用機による集荷が順調であったことなどから輸送実績は前年同期を上回る結果となった。

郵便については、米国郵政庁が国際郵便の取扱いをニューヨークへ集約化したことにより当社取扱量が減少したことに加え、中国南方航空が運航する郵便専用便の関西空港への就航などの影響を受け、前年同期実績を大幅に下回る結果となった。

以上の結果、当中間期における貨物輸送重量は前年同期に比べ9.5%増の11万7千トン、収入は8.4%増の226

億円、郵便輸送重量は前年同期に比べ1.8%増の6千トン、収入は12.6%減の13億円となった。

<その他>

他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付および手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売などに努めた結果、当中間期の附帯事業等による収入は前年同期に比べ29.7%増の561億円となった。

◎旅行事業

当中間期の旅行事業については、ANAセールス&ツアーズ(株)が株式交換によりANAセールス&ツアーズ北海道(株)、ANAセールス&ツアーズ九州(株)、ANAセールス&ツアーズ沖縄(株)を完全子会社とし、グループ旅行事業の体制をさらに強化した。

国内旅行については、引き続き旅行需要が順調に推移したことに加え、魅力ある商品の設定や積極的な販売活動に努めた結果、沖縄方面、九州方面、北海道方面を中心とした商品の販売が好調であったことなどから、前年同期を上回る実績を確保することができた。

海外旅行については、前期のイラク戦争やSARSによる深刻な需要減退の影響から回復し、特に中国・アジア方面の旅行が大幅に増加した。また欧州方面の商品も引き続き好調に推移し、夏休み期間に設定したチャーター便を利用した商品の販売も好調に推移したことにより、当中間期においては前年同期の実績を大きく上回る結果となった。

以上の結果、旅行事業における売上高は992億円（前年同期比18.1%増）となり、営業利益については28億円（前年同期比199.3%増）となった。

◎ホテル事業

当中間期のホテル事業については、旗艦ホテルである東京全日空ホテルのリニューアル工事を継続的に実施してきたが、9月末のチャコールレストラン「炙」の開業をもって平成12年より実施してきた大規模改修工事も客室の一部階層を残してほぼ完了した。その他チェーンホテルにおいては、施設価値向上を目的に広島全日空ホテルにおいて8月に大型リニューアル工事を開始した。

都市型ホテルは苦戦を強いられたが、沖縄地区のホテルは例年と比較し台風の影響を大きく受けたものの、堅調な需要に支えられ高稼働を維持した。

しかし、日本経済が企業収益の改善や設備投資の増加などにより着実な回復を続け、個人消費も緩やかに回復基調にある一方で、ホテル事業においては、特に婚礼をはじめとする宴会部門の低迷が続いており、さらに一部ホテルにおいてはリニューアル工事による売り止め期間もあったことから、依然として厳しい状況が続いた。

以上の結果、ホテル事業による売上高は344億円（前年同期比1.4%増）となったものの、営業損失を6億円計上することとなった。

◎その他の事業

航空会社向けの国際線予約・発券システムを提供している(株)インフィニトラベルインフォメーションは、前年同期においてSARS等の影響により低迷していた国際線利用者の需要がアジア方面を中心に回復したことから、航空会社・旅行代理店による予約・発券システムの利用件数が大幅に増加し、増収増益となった。

商事および物販事業を行っている全日空商事(株)については、海外旅行需要の回復を受け、前期に減少していた店舗営業事業や免税品販売事業の顧客サービス事業分野での売上が回復し、航空機部品事業、直販事業、食品事業も堅調に推移したことから、増収増益となった。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画(株)は、保守運用受託システムの拡大により機器保守、運用業務等で増収となったが、システム投資の圧縮が続くシステム開発が減少したことから、売上高は前年同期を若干下回った。

不動産および保険代理店事業を行う全日空ビルディング(株)は、オフィスビルやマンションをはじめとする各賃貸物件の稼働率や収益性の向上に努めた結果、主力である不動産賃貸事業が概ね計画通りに推移し、また不動産の仲介・斡旋や保険代理店事業についても順調であったものの、販売用不動産の売却を行った前年同期に比べ減収となった。

以上の結果、その他事業における売上高は906億円（前年同期比4.4%増）となり、営業利益については31億円（前年同期比75.1%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期の税金等調整前中間純利益522億円に減価償却費等の非資金項目を加算し、売上債権の増加及び仕入債務等の増加に伴う加減算を行った結果、営業キャッシュ・フローは972億円のプラスとなった。投資キャッシュ・フローについては、主に航空機材の取得及び前払い、予備エンジン・部品類の購入等により支出を行うとともに、航空機材売却及び投資有価証券売却による投資回収を行った。この結果、投資活動では605億円のマイナスとなり、フリー・キャッシュ・フローは366億円のプラスとなった。

財務キャッシュ・フローは借入金返済及び普通社債の償還を行ったこと、また配当金の支払等の結果、530億円のマイナスとなった。

以上の結果、当中間期において現金及び現金同等物は前期末に比べ158億円減少し、中間期末残高は2,186億円となった。

2【生産及び販売の状況】

(1) 事業セグメント別売上高

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の事業セグメント別売上高は次のとおりである。

区 分	対象期間	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額（百万円）	構成比(%)	金額（百万円）	構成比(%)
航空運送事業					
国内線					
旅客収入		329,167	46.8	337,523	43.8
貨物収入		12,516	1.8	14,385	1.9
郵便収入		4,732	0.7	4,022	0.5
手荷物収入		166	0.0	143	0.0
小計		346,581	49.3	356,073	46.2
国際線					
旅客収入		85,988	12.2	110,459	14.3
貨物収入		20,908	3.0	22,671	3.0
郵便収入		1,562	0.2	1,365	0.2
手荷物収入		302	0.1	255	0.0
小計		108,760	15.5	134,750	17.5
航空事業収入合計		455,341	64.8	490,823	63.7
その他の収入		42,800	6.1	55,717	7.2
小計		498,141	70.9	546,540	70.9
旅行事業					
パッケージ商品収入（国内）		59,144	8.4	64,439	8.4
パッケージ商品収入（国際）		13,285	1.9	22,188	2.9
その他の収入		11,667	1.7	12,654	1.6
小計		84,096	12.0	99,281	12.9
ホテル事業					
室料収入		12,027	1.7	12,531	1.6
宴会収入		7,997	1.1	7,816	1.0
料飲収入		7,759	1.1	7,696	1.0
その他の収入		6,197	0.9	6,412	0.9
小計		33,980	4.8	34,455	4.5

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
その他の事業				
商事・物販収入	59,072	8.4	62,254	8.1
情報通信収入	9,347	1.3	11,078	1.4
不動産・ビル管理収入	9,251	1.3	8,402	1.1
その他の収入	9,108	1.3	8,869	1.1
小計	86,778	12.3	90,603	11.7
営業収入合計	702,995	100.0	770,879	100.0
事業(セグメント)間取引	△ 94,654	—	△ 111,399	—
営業収入(連結)	608,341	—	659,480	—

- (注) 1. 事業区分内の内訳は内部管理上採用している区分によっている。
2. 各事業区分の営業収入は事業区分(セグメント)間の売上高を含んでいる。
3. 上記の金額には、消費税等は含まない。

前中間会計期間及び当中間会計期間の提出会社の部門別売上高の状況は次のとおりである。

区 分	対象期間	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
航空事業収入			
国内線			
旅客収入		295,708	337,445
貨物収入		12,027	14,384
郵便収入		4,409	4,020
手荷物収入		145	143
小計		312,290	355,993
国際線			
旅客収入		85,208	107,944
貨物収入		20,499	21,586
郵便収入		1,561	1,352
手荷物収入		301	254
小計		107,572	131,138
合計		419,862	487,132
その他の航空事業収入		808	2,610
その他の営業収入		4,943	4,997
附帯事業収入		55,732	68,017
営業収入合計		481,347	562,757

(注) 上記の金額には、消費税等は含まない。

(2) 事業セグメント別取扱実績

① 航空運送事業

イ. 輸送実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の輸送実績は次のとおりである。

項 目	対象期間	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
国内線			
旅客数	(人)	22,865,756	22,558,559
座席キロ	(千席キロ)	32,495,528	30,955,028
旅客キロ	(千人キロ)	19,837,983	19,548,175
利用率	(%)	61.0	63.2
貨物輸送重量	(トン)	197,088	206,335
貨物輸送量	(千トンキロ)	190,365	200,347
郵便輸送重量	(トン)	35,255	40,552
郵便輸送量	(千トンキロ)	37,875	43,300
国際線			
旅客数	(人)	1,480,697	2,023,279
座席キロ	(千席キロ)	12,149,693	12,611,154
旅客キロ	(千人キロ)	7,907,043	9,663,122
利用率	(%)	65.1	76.6
貨物輸送重量	(トン)	107,307	117,514
貨物輸送量	(千トンキロ)	505,943	535,941
郵便輸送重量	(トン)	6,306	6,422
郵便輸送量	(千トンキロ)	30,276	28,975

ロ. 運航実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の運航実績は次のとおりである。

項 目	対象期間		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	国内線	国際線	国内線	国際線
運航回数 (回)	147,706	11,849	148,509	12,578
飛行距離 (km)	118,571,389	50,250,240	117,693,257	50,363,873
飛行時間 (時間)	192,726	66,844	200,671	69,988

(注) 1. 輸送ならびに運航実績については、以下の航空会社の統計が反映されている。

対象航空会社			全日本 空輸(株)	エアー ニッポ ン(株)	エアー 北海道 (株)	(株)エ アー ニッポ ンネッ トワー ク	(株)エ アー ジャパ ン	アイ ベック スエア ライン ズ(株)	中日本 エアー ライン サービ ス(株)	北海道 国際航 空(株)	オース トリア 航空	中国東 方航空	エバー 航空	コンチ ネンタ ル航空	ユナイ テッド 航空
項 目															
輸送 実績	国内 線客	連結	当中間連結会計期間	○	○	○	○		△	△	△				
			前中間連結会計期間	○	○	○	○		△	△	△				
		提出 会社	当中間会計期間	○					△	△	△				
			前中間会計期間	○					△	△	△				
	国内 線貨 物	連結	当中間連結会計期間	○	○	○	○			△					
			前中間連結会計期間	○	○	○	○			△					
		提出 会社	当中間会計期間	○						△					
			前中間会計期間	○						△					
	国内 線郵 便	連結	当中間連結会計期間	○	○	○	○								
			前中間連結会計期間	○	○	○	○								
		提出 会社	当中間会計期間	○											
			前中間会計期間	○											
	国際 線客	連結	当中間連結会計期間	○	○			○					△		△
			前中間連結会計期間	○	○			○				△	△		△
		提出 会社	当中間会計期間	○									△		△
			前中間会計期間	○								△	△		△
	国際 線貨 物	連結	当中間連結会計期間	○	○			○			△		△		
			前中間連結会計期間	○	○			○			△		△		
		提出 会社	当中間会計期間	○							△		△		
			前中間会計期間	○							△		△		
	国際 線郵 便	連結	当中間連結会計期間	○	○			○			△			△	
			前中間連結会計期間	○	○			○			△			△	
		提出 会社	当中間会計期間	○							△			△	
			前中間会計期間	○							△			△	
運航 実績	連結		当中間連結会計期間	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		△
			前中間連結会計期間	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		△
	提出 会社		当中間会計期間	○					△	△	△	△	△		△
			前中間会計期間	○					△	△	△	△	△		△

○：実績が集計対象となっているもの △：共同便実績のみが集計対象となっているもの

2. 国内線、国際線ともにチャーター便を除く。
3. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
4. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
5. 輸送量は、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じたものの合計
6. (株)フェアリンクは平成16年10月より社名をアイベックスエアラインズ(株)に変更している。

② 旅行事業

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な主催旅行の販売状況は次のとおりである。

項 目		対象期間	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
国内旅行商品 「ANAスカイホリデー」	取扱高(百万円)		38,372	42,800
	送客数(人)		728,661	1,043,680
海外旅行商品 「ANAハローツアー」	取扱高(百万円)		8,518	13,513
	送客数(人)		40,526	76,203

(注) 1. 「ANAスカイホリデー」及び「ANAハローツアー」は、連結子会社であるANAセールス&ツアーズ㈱が主催する旅行商品である。

2. 上記の金額には、消費税等は含まない。

③ ホテル事業

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の販売状況は次のとおりである。

項 目			対象期間	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
国内ホテル	宿泊	収容実績(室)		741,996	718,715
		利用率(%)		77.3	75.2
		宿泊客数(人)		1,165,567	1,115,652
	宴会	収容実績(人)		716,483	701,188
		利用率(回)		0.4	0.3
	料飲	収容実績(人)		2,868,158	2,731,114
		利用率(回)		2.2	2.1

(注) 1. 国内ホテルの実績は以下のホテルを対象としている。

東京全日空ホテル、ストリングスホテル東京、成田全日空ホテル、富山全日空ホテル、大阪全日空ホテル、沖縄ハーバービューホテル、沖縄ロイヤルビューホテル、札幌全日空ホテル、千歳全日空ホテル、金沢全日空ホテル、広島全日空ホテル、博多全日空ホテル、万座ビーチホテル、久米島イーフビーチホテル、石垣全日空ホテル&リゾート

2. 利用率

宿 泊：収容実績(室) / (営業活動に供している客室数×営業日数) ×100

宴会、料飲：収容実績(人) / (着席提供数×営業日数)

④ その他の事業

その他の事業に含まれる連結子会社の取扱状況等については、構成する各種事業が多岐にわたり、かつ相対的にみて小規模であるため開示していない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 営業に関する重要な契約

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(平成16年9月30日現在)

契 約 会 社 名	契 約 の 種 類	契 約 先	備 考 ・ 対 象 区 間
全日本空輸(株) (提出会社)	共同便（コードシェアリング）契約	シンガポール航空	日本～シンガポール
		上海航空	日本～中国
	運送の共同引受に関わる契約	エアーニッポン(株) (株)エアーニッポン ネットワーク	国内線

(2) 航空機のリース契約

航空機のリース契約については、「第3 設備の状況 1. 主要な設備の状況 (1) 航空機」に記載している。

5【研究開発活動】

航空運送事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進している。

また、航空運送事業をはじめ各事業セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の削減活動も推進している。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」（平成10年3月13日 企業会計審議会）に定義する研究開発費に該当するものはない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当グループの主要な設備の異動は以下のとおりである。

(1) 航空機

機 種	購入 (機)	賃借 (機)	返却 (機)	賃貸 (機)	売却・除却 (機)	増減 (機)	備 考
ボーイング747SR-100型機	—	—	—	—	3	△3	売却 平成16年5月 1機 平成16年7月 1機 平成16年9月 1機
ボーイング777-200型機	1	—	—	—	—	1	購入 平成16年6月 1機
ボーイング767-300型機	—	2	—	—	—	2	賃借 平成16年4月 1機 平成16年8月 1機
ボーイング767-200型機	—	—	—	—	1	△1	売却 平成16年9月 1機
エアバスA320-200型機	1	—	1	—	—	0	返却 平成16年6月 1機 購入 平成16年6月 1機
ボーイング737-500型機	1	—	1	—	—	0	返却 平成16年9月 1機 購入 平成16年9月 1機
ボンバルディア DHC-8-400型機	—	1	—	—	—	1	賃借 平成16年6月 1機
合 計	3	3	2	0	4	0	—

(2) 航空機以外

当中間連結会計期間において、当グループの航空機以外の設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設、拡充及び改修等の計画

前連結会計年度末現在において提出会社及び各連結子会社が策定した設備投資計画は、当中間連結会計期間末現在において次のとおり変更されている。

変更後の当中間連結会計期間末現在における事業の種類別セグメント毎の、重要な設備の新設、拡充及び改修等に係る設備投資の予定は以下のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資の主な内容	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資予定 額 (百万円)	所要資金の調達方法
航空運送事業	航空機等の購入	1,369,256	149,056	1,220,200	自己資金、借入金及び社債発行
ホテル事業	客室等の改修	10,264	3,514	6,750	借入金
その他の事業	事業所施設、システム改修等	1,032	168	864	自己資金
合計	—	1,380,552	152,738	1,227,814	—

(注) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

なお、変更後の航空運送事業における主要な設備投資計画については、以下のとおりである。

設備の名称	数量 (機)	投資予定総額 (百万円)	既投資額 (百万円)	今後の投資 予定額 (百万円)	発注年月	完成・引渡 年月	所要資金の 調達方法
ボーイング 777-300型機	9	176,144	47,999	128,145	平成7年 9月	平成16年 9月以降	自己資金、借入金 及び社債発行
ボーイング 777-200型機	8	118,766	35,049	83,717	平成3年 3月	平成16年 6月以降	〃
ボーイング 7E7型機	50	709,278	3,883	705,395	平成16年 4月	平成20年 5月	〃
ボーイング 767-300型機	9	99,029	28,165	70,864	平成13年 9月	平成16年 4月以降	〃
ボーイング 737-700型機	45	188,068	9,410	178,658	平成15年 6月	平成17年 10月以降	〃
ボンバルディア DHC-8-400型機	11	24,580	6,779	17,801	平成14年 9月	平成16年 4月以降	〃
その他	—	53,391	17,771	35,620	—	—	〃
合計	—	1,369,256	149,056	1,220,200	—	—	—

(注) 1. 航空機については提出会社における設備投資の計画である。

2. その他には航空機予備部品等の購入が含まれており、平成16年度の設備投資の計画である。

3. 今後の投資予定金額は予算上の換算レート（主として1ドル＝110.00円）で算出している。また、為替の変動等により、今後の投資予定額等に大幅な変更もあり得る。

4. 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

(2)設備の除却ならびに売却の計画

航空運送事業において、航空機（ボーイング767-200型1機〔リース機1機〕、ボーイング747SR-100型2機〔保有機2機〕、ボーイング747-200B型2機〔保有機2機〕）を平成17年度末までに、航空機（エアバスA321-100型7機〔リース機7機〕、ボーイング767-300型1機〔リース機1機〕）を平成19年度末までにそれぞれ退役させる予定である。また、航空機（エアバスA320-200型28機〔保有機17機、リース機11機〕）を平成17年度より退役させる予定である。

なお、上記以外に経常的に行われる設備の除却及び売却を除いて、重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	2,203,200,000
計	2,203,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,571,410,920	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,571,410,920	同左	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれていない。

2. フランクフルト証券取引所にも上場していたが、平成16年2月11日に上場廃止の申請を行い、平成16年6月4日に上場廃止となっている。

(2)【新株予約権等の状況】

①新株予約権付社債に関する事項

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成15年11月19日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	39,850	同左
新株予約権の数（個）	39,850	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,548,387	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	310	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月22日 至 平成25年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 310 資本組入額 155	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左

②旧転換社債等に関する事項

銘柄 (発行及び満期年月日)	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)		
	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	転換社債の 残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第5回無担保転換社債 発行：平成8年6月17日 満期：平成17年3月31日	89,749	1,148	574	89,749	1,148	574

(注) 2015年満期円建転換社債については、平成16年8月31日付で繰上償還を実施したことから、残高はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	31,834,859	1,571,410,920	4,808,999	91,576,291	4,808,999	26,969,439

(注) 転換社債の転換により増加している。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	79,998	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	52,556	3.34
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	34,567	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	33,730	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	30,717	1.95
全日空社員持株会	東京都港区東新橋1丁目5番2号	29,130	1.85
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	27,997	1.78
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3番2号	24,376	1.55
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	23,011	1.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	21,882	1.39
合計	—	357,967	22.78

(注) 1. 所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示している。

2. 名古屋鉄道株式会社の所有株式79,998千株には、同社従業員退職給付信託契約に係る株式8,500千株を含んでいる。

3. 名古屋鉄道株式会社の所有株式79,998千株には、共同保有者による保有分は含んでいない。同社から提出された大量保有報告書（平成16年7月26日付 東海財務局宛提出 変更報告書（報告義務発生日 平成16年7月21日））によれば、共同保有者47名による保有株式数は20,602千株となっており、同社および同社の共同保有者による保有株式数の合計は100,600千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.40%となる。
4. 東京海上火災保険株式会社は平成16年10月に日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となっている。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,092,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,547,284,000	1,547,284	同上
単元未満株式	普通株式 20,034,920	—	同上
発行済株式総数	1,571,410,920	—	—
総株主の議決権	—	1,547,284	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,917,000株（議決権の数5,917個）含まれている。

②【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
全日本空輸(株)	東京都港区東新橋 1丁目 5 番 2 号	1,310,000	—	1,310,000	0.08
全日空商事(株)	東京都港区東新橋 1丁目 5 番 2 号	1,796,000	—	1,796,000	0.11
名古屋空港サービス(株)	愛知県西春日井郡豊山町豊場字林先300番地	20,000	—	20,000	0.00
大阪空港事業(株)	大阪府池田市空港 2丁目 2 番 5 号	148,000	—	148,000	0.01
日本フレッシュフーズ(株)	埼玉県八潮市大字 2丁目476号	105,000	—	105,000	0.01
国際空港事業(株)	東京都大田区羽田空港 1 丁目 6 番 6 号	103,000	—	103,000	0.01
イースタンエアポートモーターズ(株)	東京都大田区羽田 1丁目10番15号	200,000	—	200,000	0.01
大分空港給油施設(株)	大分県大分市末広町 1 丁目 1 番 20 号	48,000	—	48,000	0.00
新東京空港事業(株)	千葉県成田市古込 1番地 1	21,000	—	21,000	0.00
新東京旅客サービス(株)	千葉県成田市古込 1番地 1	20,000	—	20,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	20,000	—	20,000	0.00
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県始良郡溝辺町麓1465番地	64,000	—	64,000	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西 4 丁目110-5	50,000	—	50,000	0.00
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	176,000	—	176,000	0.01
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市大字浜中字村東30番地 3	11,000	—	11,000	0.00
計	—	4,092,000	—	4,092,000	0.26

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が4,000株（議決権の数 4 個）ある。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	368	340	358	359	359	376
最低（円）	330	312	328	325	333	351

（注） 株価は、東京証券取引所（市場第一部）の市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

片 渕 勝 

関与社員 公認会計士

岡 研 三 

関与社員 公認会計士

長 光 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

片 瀧 勝 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

岡 研 三 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

長 光 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		169,220		204,363		216,284	
2. 営業未収入金		99,864		109,980		101,799	
3. 有価証券		2,697		15,229		19,029	
4. たな卸資産		57,521		56,475		52,765	
5. 繰延税金資産		23,789		15,738		17,322	
6. その他		47,596		59,286		56,524	
7. 貸倒引当金		△ 307		△ 276		△ 331	
流動資産合計		400,380	26.9	460,795	29.1	463,392	29.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1 ※ 2 ※ 3						
(1) 建物及び構築物		181,484		179,034		179,967	
(2) 航空機		472,738		468,084		461,870	
(3) 土地		115,387		111,385		111,893	
(4) 建設仮勘定		56,781		112,813		88,513	
(5) その他		31,680	858,070	27,548	898,864	29,217	871,460
2. 無形固定資産		40,719		37,359		40,342	
3. 投資その他の資産	※ 3 ※ 4 ※ 5						
(1) 投資有価証券		68,664		69,439		68,813	
(2) 繰延税金資産		41,189		41,347		38,404	
(3) その他		88,176		83,808		88,708	
(4) 貸倒引当金		△ 6,945	191,084	△ 6,858	187,736	△ 6,879	189,046
固定資産合計		1,089,873	73.1	1,123,959	70.9	1,100,848	70.3
III 繰延資産		885	0.0	701	0.0	866	0.1
資産合計		1,491,138	100.0	1,585,455	100.0	1,565,106	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び営業 未払金		117,431			131,756			123,922		
2. 短期借入金		24,588			22,117			25,083		
3. 一年以内に返済す る長期借入金	※ 3	67,427			100,863			71,725		
4. 一年以内に償還す る社債		20,000			89,749			109,749		
5. 賞与引当金		13,474			14,431			13,535		
6. その他	※ 3 ※ 5	103,902			136,428			97,643		
流動負債合計			346,822	23.3		495,344	31.3		441,657	28.2
II 固定負債										
1. 社債		361,524			309,850			319,694		
2. 長期借入金	※ 3	490,912			451,493			505,462		
3. 退職給付引当金		107,325			109,706			105,389		
4. その他		30,569			25,125			33,908		
固定負債合計			990,330	66.4		896,174	56.5		964,453	61.6
負債合計			1,337,152	89.7		1,391,518	87.8		1,406,110	89.8
(少数株主持分)										
少数株主持分			9,476	0.6		9,496	0.6		8,910	0.6
(資本の部)										
I 資本金			86,239	5.8		91,576	5.8		86,767	5.5
II 資本剰余金			52,580	3.5		57,934	3.7		53,114	3.4
III 利益剰余金			4,691	0.3		34,144	2.1		8,882	0.6
IV その他有価証券評価 差額金			2,440	0.2		3,235	0.2		4,040	0.3
V 為替換算調整勘定		△	656	△ 0.0	△	1,625	△ 0.1	△	1,927	△ 0.1
VI 自己株式		△	784	△ 0.1	△	823	△ 0.1	△	790	△ 0.1
資本合計			144,510	9.7		184,441	11.6		150,086	9.6
負債、少数株主持分 及び資本合計			1,491,138	100.0		1,585,455	100.0		1,565,106	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
I 営業収入			608,341	100.0		659,480	100.0		1,217,596	100.0
II 事業費			475,035	78.1		474,697	72.0		939,538	77.2
営業総利益			133,306	21.9		184,783	28.0		278,058	22.8
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		34,085			39,471			71,144		
2. 広告宣伝費		5,058			5,504			12,334		
3. 職員給与		15,291			14,861			31,503		
4. 賞与引当金繰入額		2,124			3,102			2,669		
5. 退職給付引当金繰 入額		2,124			1,315			3,606		
6. 減価償却費		7,009			6,621			14,242		
7. その他		53,155	118,846	19.5	54,143	125,017	19.0	108,206	243,704	20.0
営業利益			14,460	2.4		59,766	9.0		34,354	2.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2,128			2,079			4,076		
2. 受取配当金		—			1,136			—		
3. 持分法による投資 利益		—			—			242		
4. 為替差益		—			877			—		
5. 資産売却益		—			1,145			—		
6. 機材関連報奨額		9,591			1,709			23,220		
7. その他		12,833	24,552	4.0	4,324	11,270	1.7	24,864	52,402	4.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		11,323			10,625			22,247		
2. 持分法による投資 損失		64			76			—		
3. 為替差損		1,059			—			1,900		
4. 資産売却損		1,752			1,778			2,052		
5. 資産除却損		1,886			1,552			8,751		
6. 退職給付引当金繰 入額		3,566			3,356			6,943		
7. その他		5,052	24,702	4.1	542	17,929	2.7	11,420	53,313	4.4
経常利益			14,310	2.3		53,107	8.0		33,443	2.7

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)	金額（百万円）		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 1	746			—			1,055		
2. 投資有価証券売却 益		544			592			1,081		
3. 厚生年金基金代行 部分返上益		6,094			—			6,662		
4. その他		438	7,822	1.3	58	650	0.1	1,591	10,389	0.9
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 2	276			531			4,430		
2. 固定資産除却損		109			140			504		
3. 販売用不動産評価 損		204			—			—		
4. 貸倒引当金繰入額		137			122			317		
5. 特別退職金	※ 3	136			519			1,957		
6. 投資有価証券売却 損		9			45			265		
7. 投資有価証券評価 損		18			46			369		
8. その他の投資評価 損		27			16			108		
9. その他		183	1,099	0.2	133	1,552	0.2	661	8,611	0.7
税金等調整前中間 （当期）純利益			21,033	3.4		52,205	7.9		35,221	2.9
法人税、住民税及 び事業税		3,151			22,860			4,167		
法人税等調整額		△ 2,892	259	0.0	△ 1,140	21,720	3.3	6,262	10,429	0.9
少数株主利益			204	0.0		596	0.1		36	0.0
中間（当期）純利 益			20,570	3.4		29,889	4.5		24,756	2.0

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）		
(資本剰余金の部)								
		I 資本剰余金期首残高		104,228		53,114		104,228
		II 資本剰余金増加高						
		1. 自己株式処分差益	—		10		—	
		2. 転換社債の転換	—		4,733		527	
		3. 新株予約権の行使による新株の発行	—	—	75	4,819	—	527
		III 資本剰余金減少高						
		1. 自己株式処分差損	8		—		1	
		2. 利益剰余金への振替額	51,640	51,648	—	—	51,640	51,641
		IV 資本剰余金中間期末 (期末) 残高		52,580		57,934		53,114
		(利益剰余金の部)						
		I 利益剰余金期首残高		△ 67,388		8,882		△ 67,388
		II 利益剰余金増加高						
		1. 中間（当期）純利益	20,570		29,889		24,756	
		2. 資本剰余金からの振替額	51,640		—		51,640	
		3. 持分法適用会社減少による増加高	—	72,210	—	29,889	5	76,401
		III 利益剰余金減少高						
		1. 配当金	—		4,611		—	
		2. 連結子会社減少による減少高	—		16		—	
3. 連結子会社合併による減少高	131	131	—	4,627	131	131		
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高		4,691		34,144		8,882		

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		21,033	52,205	35,221
減価償却費		31,318	31,840	64,236
固定資産売却損益（益：△）及び除却損		2,329	2,856	13,545
有価証券売却損益及び評価損益（益：△）		△ 505	△ 485	△ 368
貸倒引当金の増減（減少：△）		△ 123	83	△ 183
退職給付引当金の増減（減少：△）		545	4,317	△ 1,391
支払利息		11,323	10,625	22,247
受取利息及び受取配当金		△ 3,089	△ 3,215	△ 5,791
為替差損益（益：△）		272	△505	5,606
機材関連報奨額		△ 9,591	△ 1,709	△ 23,220
特別退職金		136	519	1,957
売上債権の増減（増加：△）		△ 5,429	△ 8,181	△ 7,364
その他債権の増減（増加：△）		△ 6,687	△ 1,778	△ 9,701
仕入債務の増減（減少：△）		△ 9,480	7,837	△ 2,989
その他		567	11,561	△ 5,697
小計		32,619	105,970	86,108
利息及び配当金の受取額		3,185	3,265	5,931
利息の支払額		△ 11,025	△ 10,624	△ 22,127
法人税等の支払額		△ 1,159	△ 1,516	△ 3,278
機材関連報奨の受取額		9,591	1,709	23,220
特別退職金の支払額		△ 136	△ 519	△ 1,957
その他		1,069	△ 1,054	1,896
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,144	97,231	89,793

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産取得による支出		△ 75,657	△ 87,273	△ 137,229
有形固定資産売却による収入		40,861	30,828	50,152
無形固定資産取得による支出		△ 3,587	△ 3,220	△ 10,415
投資有価証券取得による支出		△ 1,225	△ 2,229	△ 2,259
投資有価証券売却による収入		4,388	977	5,244
貸付による支出		△ 740	△ 300	△ 890
貸付金回収による収入		479	1,097	1,524
その他		△ 2,509	△ 477	△ 2,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 37,990	△ 60,597	△ 95,882
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減（減少：△）		2,465	△ 2,971	3,165
長期借入による収入		30,967	12,903	83,850
長期借入返済による支出		△ 44,048	△ 37,978	△ 75,106
社債発行による収入		29,823	—	79,790
社債償還による支出		△ 208	△ 20,225	△ 1,234
親会社による配当金の支払額		—	△ 4,611	—
少数株主への減資による支払額		△ 800	—	△ 800
自己株式の売却（又は取得）による収入（又は支出）		152	△ 84	149
その他		△ 977	△ 123	△ 6,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,374	△ 53,089	82,867
IV 現金及び現金同等物の換算差額		△ 181	609	△ 375
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		13,347	△ 15,846	76,403
VI 現金及び現金同等物の期首残高		158,121	234,524	158,121
VII 連結範囲変更に伴う現金及び現金同等物への影響額		—	△ 12	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※ 1	171,468	218,666	234,524

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社数 103社 主要な会社名 エアーニッポン(株) (株)エアージャパン エアー北海道(株) (株)エアーニッポンネット ワーク (株)ANA ケータリングサー ビス 国際空港事業(株) 新東京空港事業(株) ANA テレマート(株) (株)エーエヌエースカイパ ル 全日空整備(株) ANA セールス&ツアーズ (株) (株)ANA ホテルズ&リゾー ツ (株)エーエヌエーホテル東京 沖縄全日空リゾート(株) (株)札幌全日空ホテル (株)インフィニ トラベル イ ンフォメーション 全日空システム企画(株) 全日空商事(株) 全日空ビルディング(株) 誠和サービス(株) エーエヌエー・ロジスティ クサービス(株) 前連結会計年度において連結 子会社であった全日空エンタプ ライズ(株)及びエーエヌエーホテ ルズネットワークシステム(株)は 清算に伴い当中間連結会計期間 より連結の範囲から除外した。 また連結子会社であった全日空 トラベル(株)、全日空スカイホリ デー(株)及び全日空ワールド(株)は 連結子会社であるANA セール ス&ツアーズ(株)と、連結子会社 であったエアカーゴ・ターミ ナルサービス(株)は連結子会社で あるエーエヌエー・ロジスティ クサービス(株)とそれぞれ合併し消 滅したため、連結の範囲から除 外した。 なお(株)ANA ケータリング サービスは(株)エーエヌエーケー タリングサービスより、ANA テレマート(株)はエーエヌエーテ レマート(株)より、(株)ANA ホテ ルズ&リゾーツは(株)エーエヌ エー・ホテルズよりそれぞれ社 名変更している。	(1)連結子会社数 98社 主要な会社名 エアーニッポン(株) (株)エアージャパン エアー北海道(株) (株)エアーニッポンネット ワーク (株)ANA ケータリングサー ビス 国際空港事業(株) 新東京空港事業(株) ANA テレマート(株) (株)エーエヌエースカイパ ル 全日空整備(株) ANA セールス&ツアーズ (株) (株)ANA ホテルズ&リゾー ツ (株)エーエヌエーホテル東京 沖縄全日空リゾート(株) (株)札幌全日空ホテル (株)インフィニ トラベル イ ンフォメーション 全日空システム企画(株) 全日空商事(株) 全日空ビルディング(株) スカイビルサービス(株) エーエヌエー・ロジスティ クサービス(株) 前連結会計年度において連結 子会社であった関西誠和サービ ス(株)及び国際ビルサービス(株)は 連結子会社である誠和サービス (株)とそれぞれ合併し消滅したた め、連結の範囲から除外した。 また連結子会社であった全日空 ビル海南開発(株)及び全日空ビル 広島開発(株)は重要性が低下した ため、連結の範囲から除外し た。 なお誠和サービス(株)は合併に 伴い、スカイビルサービス(株)に 社名変更している。	(1)連結子会社数 102社 連結子会社は、「第1 企 業の概況 4. 関係会社の状 況」に記載しているため省略 している。 前連結会計年度において連 結子会社であった全日空エン タプライズ(株)及びエーエヌ エーホテルズネットワークシ ステム(株)は清算に伴い連結の 範囲から除外した。 また連結子会社であった全 日空トラベル(株)、全日空スカ イホリデー(株)及び全日空ワー ルド(株)は連結子会社であるA NA セールス&ツアーズ(株) と、連結子会社であった関西 航空貨物ターミナルサービ ス(株)及びエアカーゴ・ターミ ナルサービス(株)は連結子会社 であるエーエヌエー・ロジス ティックサービス(株)とそれぞれ 合併し消滅したため、連結の 範囲から除外した。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2)非連結子会社数 31社 主要な会社名 千歳エアロサービス(株) 上記非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産・売上高・中間純損益及び利益剰余金等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲に含まれていない。	(2)非連結子会社数 35社 主要な会社名 千歳エアロサービス(株) 同左	(2)非連結子会社数 32社 千歳エアロサービス(株)他 上記非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲に含まれていない。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用会社数 25社 うち持分法適用非連結子会社数 6社 主要な会社名 小松空港給油施設(株) うち持分法適用関連会社数 19社 主要な会社名 日本貨物航空(株) 琉球総合開発(株) アビコム・ジャパン(株) (株)ジャムコ エーエヌエーアクアツインズ(株) 持分法非適用関連会社であった国内線ドットコム(株)は重要性が高まったことから、当中間連結会計期間より持分法適用会社とした。 (2)持分法非適用会社数 48社 うち持分法非適用非連結子会社数 25社 主要な会社名 千歳エアロサービス(株) 持分法非適用関連会社数 23社 主要な会社名 福島空港給油施設(株) 上記持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結会社との取引高相殺消去後の中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。	(1)持分法適用会社数 23社 うち持分法適用非連結子会社数 6社 主要な会社名 小松空港給油施設(株) うち持分法適用関連会社数 17社 主要な会社名 日本貨物航空(株) 国内線ドットコム(株) アビコム・ジャパン(株) (株)ジャムコ (2)持分法非適用会社数 53社 うち持分法非適用非連結子会社数 29社 主要な会社名 千歳エアロサービス(株) 持分法非適用関連会社数 24社 主要な会社名 福島空港給油施設(株) 同左	(1)持分法適用会社数 23社 うち持分法適用非連結子会社数 6社 持分法適用関連会社数 17社 主要な持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 持分法非適用関連会社であった国内線ドットコム(株)は重要性が高まったことから、当連結会計年度より持分法適用会社とした。 持分法適用関連会社であったエーエヌエー南国航空(株)及びエーエヌエーアクアツインズ(株)は、株式売却に伴い関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用から除外した。 (2)持分法非適用会社数 48社 うち持分法非適用非連結子会社数 26社 千歳エアロサービス(株) 持分法非適用関連会社数 22社 福島空港給油施設(株) 上記持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社はいずれも小規模であり、合計の連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないので、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)に関する事項	連結子会社のうち、ANA SUB TWO CO.,LTD.は中間決算日が12月2日であるため9月30日現在の仮決算日による中間財務諸表を使用している。 ANA HOTELS & RESORTS(USA), INC.他子会社8社は中間決算日が6月30日、(有)ジー・ディー・ピー他2社は7月31日、ANA SUB ONE CO.,LTD.は8月10日と、いずれも中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、ANA SUB TWO CO.,LTD.は中間決算日が12月2日であるため9月30日現在の仮決算日による中間財務諸表を使用している。 ANA HOTELS & RESORTS(USA), INC.他子会社8社は中間決算日が6月30日、(有)ジー・ディー・ピー他2社は7月31日、ANA SUB ONE CO.,LTD.は8月10日と、いずれも中間決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、ANA SUB TWO CO.,LTD.は決算日が6月2日であるため3月31日現在の仮決算日による財務諸表を使用している。 ANA HOTELS & RESORTS(USA), INC.他子会社8社は決算日が12月31日、(有)ジー・ディー・ピー他2社は1月31日、ANA SUB ONE CO.,LTD.は2月10日と、いずれも決算日の差異が3ヶ月を超えないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っている。
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 (時価のあるもの) …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) …主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ …時価法 ③ 運用目的の金銭の信託 …時価法 ④ たな卸資産 …主として移動平均法による原価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 運用目的の金銭の信託 同左 ④ たな卸資産 同左	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) (時価のないもの) 同左 ② デリバティブ 同左 ③ 運用目的の金銭の信託 同左 ④ たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 ① 航空機 …主として定額法 なお、耐用年数は主として国内線機材については17年、国際線機材については20年である。 ② 建物 …主として定額法 なお、耐用年数は主として3～50年である。 ③ その他 …主として定率法 無形固定資産 …主として定額法 なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。 (3)繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費の処理方法は、主として商法の規定する期間（3年）に、每期均等額以上を償却している。 開業費 開業費の処理方法は、商法の規定する期間（5年）に、每期均等額以上を償却している。 (4)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 ① 航空機 同左 ② 建物 同左 ③ その他 同左 無形固定資産 同左 (3)繰延資産の処理方法 社債発行費 同左 開業費 同左 (4)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 ① 航空機 同左 ② 建物 同左 ③ その他 同左 無形固定資産 同左 (3)繰延資産の処理方法 社債発行費 同左 開業費 同左 (4)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 (追加情報) 中間連結財務諸表提出会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 中間連結財務諸表提出会社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。 本処理に伴う当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,094百万円計上している。 また、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、48,322百万円である。	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。	③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、連結財務諸表提出会社は平成15年8月29日に、国内連結子会社1社は平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。 これにより、厚生年金基金代行部分返上益6,662百万円を「特別利益」として計上している。 また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、49,938百万円である。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。 (6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (7)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理によっている。 さらに、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引（主として為替予約取引、金利スワップ取引、商品オプション取引） ヘッジ対象 …相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの	_____ (6)重要なリース取引の処理方法 同左 (7)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左	_____ (6)重要なリース取引の処理方法 同左 (7)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	③ ヘッジ方針 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしている。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。 (8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 ② 連結納税制度の適用 中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結・非連結子会社は連結納税制度を適用している。	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 同左	③ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定に基づき、通貨、金利及び商品（航空燃料）の市場相場変動に対するリスク回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っていない。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 連結納税制度の適用 連結財務諸表提出会社及び一部の連結・非連結子会社は連結納税制度を適用している。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「関連事業整理損」(当中間連結会計期間71百万円)は、特別損失総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間から特別損失の「その他」に含めて表示することに変更した。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「関連事業整理損」(当中間連結会計期間71百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。 前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券取得による支出」(△918百万円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」(前中間連結会計期間961百万円)及び「資産売却益」(前中間連結会計期間953百万円)は営業外収益総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。 ————— (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 「重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準」は前中間連結会計期間において表示していたが、中間連結財務諸表規則・同ガイドライン10-1-4により記載を省略することとした。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—————	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割972百万円を販売費及び一般管理費として処理している。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 884,970百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 871,905百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 869,821百万円
※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 2,447百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,970百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,970百万円
※3 担保に供している資産及び担保付債務	※3 担保に供している資産及び担保付債務	※3 担保に供している資産及び担保付債務
担保資産	担保資産	担保資産
航空機 455,611 百万円	航空機 437,221 百万円	航空機 441,844 百万円
建物・土地等 152,579 "	建物・土地等 147,086 "	建物・土地等 150,817 "
計 608,190 "	計 584,307 "	計 592,661 "
担保付債務	担保付債務	担保付債務
一年以内に返済する長期借入金 42,543 百万円	一年以内に返済する長期借入金 51,057 百万円	短期借入金 10 百万円
長期借入金 321,209 "	長期借入金 310,742 "	一年以内に返済する長期借入金 44,305 "
その他 16 "	計 361,799 "	長期借入金 309,351 "
計 363,768 "		計 353,666 "
※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 12,885 百万円	※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 13,595 百万円	※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券 13,285 百万円
※5 投資有価証券のうち、8,149百万円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として、6,519百万円計上している。	—————	※5 投資有価証券のうち、3,840百万円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として、3,910百万円計上している。
6 債務保証等 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 234 百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 30 " 計 264 " この他に下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証予約を行っている。 日本貨物航空(株) 3,954 百万円 計 3,954 " (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,900百万円を含んでいる。	6 債務保証等 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 177 百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 21 " 計 198 " この他に下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証予約を行っている。 日本貨物航空(株) 3,447 百万円 計 3,447 " (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,700百万円を含んでいる。	6 債務保証等 下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証を行っている。 従業員（住宅ローン等） 186 百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 26 " 計 212 " この他に下記連結会社以外の会社等の金融機関借入に対し、債務保証予約を行っている。 日本貨物航空(株) 3,689 百万円 計 3,689 " (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,800百万円を含んでいる。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 固定資産売却益の主な内訳 土地 741 百万円	—	※1 固定資産売却益の主な内訳 土地 1,050 百万円
※2 固定資産売却損の主な内訳 建物 245 百万円	※2 固定資産売却損の主な内訳 建物 79 百万円 土地 452 //	※2 固定資産売却損の主な内訳 建物 1,825 百万円 土地 2,525 //
※3 特別退職金は、主として中間連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度による割増退職金支払額である。	※3 特別退職金は、主として中間連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度による割増退職金支払額及び連結子会社間の従業員の転籍による退職金支払額である。	※3 特別退職金は、主として連結財務諸表提出会社の早期退職優遇制度による割増退職金支払額である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																				
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)																																				
<table border="1"> <tr> <th></th><th>中間期末 残高</th><th>左記の内現金及び現金同等物</th></tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>169,220</td><td>168,803</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,697</td><td>2,665</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td></td><td>171,468</td></tr> </table>		中間期末 残高	左記の内現金及び現金同等物	現金及び預金勘定	169,220	168,803	有価証券	2,697	2,665	現金及び現金同等物		171,468	<table border="1"> <tr> <th></th><th>中間期末 残高</th><th>左記の内現金及び現金同等物</th></tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>204,363</td><td>203,439</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>15,229</td><td>15,227</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td></td><td>218,666</td></tr> </table>		中間期末 残高	左記の内現金及び現金同等物	現金及び預金勘定	204,363	203,439	有価証券	15,229	15,227	現金及び現金同等物		218,666	<table border="1"> <tr> <th></th><th>期末残高</th><th>左記の内現金及び現金同等物</th></tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>216,284</td><td>215,497</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>19,029</td><td>19,027</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td></td><td>234,524</td></tr> </table>		期末残高	左記の内現金及び現金同等物	現金及び預金勘定	216,284	215,497	有価証券	19,029	19,027	現金及び現金同等物		234,524
	中間期末 残高	左記の内現金及び現金同等物																																				
現金及び預金勘定	169,220	168,803																																				
有価証券	2,697	2,665																																				
現金及び現金同等物		171,468																																				
	中間期末 残高	左記の内現金及び現金同等物																																				
現金及び預金勘定	204,363	203,439																																				
有価証券	15,229	15,227																																				
現金及び現金同等物		218,666																																				
	期末残高	左記の内現金及び現金同等物																																				
現金及び預金勘定	216,284	215,497																																				
有価証券	19,029	19,027																																				
現金及び現金同等物		234,524																																				

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>310,748</td><td>165,973</td><td>144,775</td></tr><tr><td>その他</td><td>17,350</td><td>8,278</td><td>9,072</td></tr><tr><td>合計</td><td>328,098</td><td>174,251</td><td>153,847</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	310,748	165,973	144,775	その他	17,350	8,278	9,072	合計	328,098	174,251	153,847	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>333,610</td><td>193,008</td><td>140,602</td></tr><tr><td>その他</td><td>16,810</td><td>10,578</td><td>6,232</td></tr><tr><td>合計</td><td>350,420</td><td>203,586</td><td>146,834</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	333,610	193,008	140,602	その他	16,810	10,578	6,232	合計	350,420	203,586	146,834	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>314,854</td><td>180,505</td><td>134,349</td></tr><tr><td>その他</td><td>16,773</td><td>9,085</td><td>7,688</td></tr><tr><td>合計</td><td>331,627</td><td>189,590</td><td>142,037</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	航空機	314,854	180,505	134,349	その他	16,773	9,085	7,688	合計	331,627	189,590	142,037
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	310,748	165,973	144,775																																															
その他	17,350	8,278	9,072																																															
合計	328,098	174,251	153,847																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	333,610	193,008	140,602																																															
その他	16,810	10,578	6,232																																															
合計	350,420	203,586	146,834																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	314,854	180,505	134,349																																															
その他	16,773	9,085	7,688																																															
合計	331,627	189,590	142,037																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 33,745百万円 1 年超 128,500 〃 合計 162,245 〃	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 34,216百万円 1 年超 119,791 〃 合計 154,007 〃	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 33,584百万円 1 年超 116,168 〃 合計 149,752 〃																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,562百万円 減価償却費相当額 15,960 〃 支払利息相当額 2,100 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 19,897百万円 減価償却費相当額 16,943 〃 支払利息相当額 2,053 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 37,573百万円 減価償却費相当額 32,335 〃 支払利息相当額 4,012 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 44,075百万円 1 年超 89,989 〃 合計 134,064 〃	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 35,634百万円 1 年超 54,256 〃 合計 89,890 〃	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 41,590百万円 1 年超 70,308 〃 合計 111,898 〃																																																

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成15年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,739	18,013	6,274
(2) 債券			
社債	63	63	0
(3) その他	22	23	1
合計	11,824	18,099	6,275

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円の減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券(売買目的以外)の減損については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	15,641
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	18,485
非上場外国債券	3,567
投資信託	2,467
その他	212

(当中間連結会計期間末) (平成16年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	35	35	0
合計	35	35	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,708	19,745	7,037
(2) 債券			
社債	33	34	1
(3) その他	277	272	△5
合計	13,018	20,051	7,033

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式については10百万円の減損処理を行っている。

なお、時価のある有価証券（売買目的以外）の減損については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	14,157
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	18,370
非上場外国債券	3,229
国債	13,000
投資信託	2,229
その他	2

(前連結会計年度末) (平成16年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	5	5	0
合計	5	5	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	11,927	20,149	8,222
(2) 債券			
社債	34	35	1
(3) その他	182	174	△8
合計	12,143	20,358	8,215

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については12百万円の減損処理を行っている。
 なお、時価のある有価証券（売買目的以外）の減損については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものは原則として減損処理を行い、30%以上50%未満の下落率にあるものは、個別に取得原価まで回復する見込みの有無を検討し、回復可能性の無いものについて減損処理を行うこととしている。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	13,987
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	17,988
非上場外国債券	3,190
国債	15,000
投資信託	4,027
その他	2

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	453,344	74,863	26,897	53,237	608,341	—	608,341
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	44,797	9,233	7,083	33,541	94,654	(94,654)	—
計	498,141	84,096	33,980	86,778	702,995	(94,654)	608,341
営業費用	486,253	83,156	34,528	84,981	688,918	(95,037)	593,881
営業利益又は損失 (△)	11,888	940	△548	1,797	14,077	383	14,460

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、不動産・ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。

当中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	491,170	89,243	27,139	51,928	659,480	—	659,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55,370	10,038	7,316	38,675	111,399	(111,399)	—
計	546,540	99,281	34,455	90,603	770,879	(111,399)	659,480
営業費用	492,348	96,468	35,138	87,457	711,411	(111,697)	599,714
営業利益又は損失 (△)	54,192	2,813	△683	3,146	59,468	298	59,766

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、不動産・ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。

前連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

	航空運送事業 (百万円)	旅行事業 (百万円)	ホテル事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	908,273	150,728	55,391	103,204	1,217,596	—	1,217,596
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,704	17,882	13,450	73,826	194,862	(194,862)	—
計	997,977	168,610	68,841	177,030	1,412,458	(194,862)	1,217,596
営業費用	970,703	166,543	69,483	172,339	1,379,068	(195,826)	1,183,242
営業利益又は損失 (△)	27,274	2,067	△642	4,691	33,390	964	34,354

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他の事業」には、情報通信、商事・物販、不動産・ビル管理及び陸上運送・物流他の事業が含まれる。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

（1株当たり情報）

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 94円25銭	1株当たり純資産額 117円58銭	1株当たり純資産額 97円66銭
1株当たり中間純利益 金額 13円42銭	1株当たり中間純利 益金額 19円36銭	1株当たり当期純利 益金額 16円14銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 12円59銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 16円89銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 14円10銭

（注） 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	20,570	29,889	24,756
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 （百万円）	20,570	29,889	24,756
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,532,814	1,543,955	1,533,368
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	176	108	290
（うち支払利息（税額相当額控除 後）（百万円））	(176)	(108)	(290)
普通株式増加数（千株）	114,840	231,984	243,317
（うち転換社債（千株））	(114,840)	(102,978)	(114,285)
（うち新株予約権（千株））	—	(129,005)	(129,032)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 社債の発行 中間連結財務諸表提出会社は、平成15年11月19日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を英国ロンドンにて発行した。 (1) 発行総額 40,000百万円 (2) 発行価額 額面100円につき100円 (3) 発行価格 (募集価格) 額面100円につき102.5円 (4) 利率 付さない (5) 払込期日 平成15年12月8日 (6) 償還期限 平成25年12月6日 (7) 本新株予約権の目的となる株式の種類 i 種類 中間連結財務諸表提出会社(以下当社)普通株式 ii 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を、当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(9) ii 記載の転換価額で除した数とする。		

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(8) 本新株予約権の総数 40,000個 (9) 本新株予約権の行使に際して 払い込むべき額 i 本社債の発行価額と同額 とする。 ii 新株予約権の行使に際し て払込をなすべき1株当 たりの額(転換価額)は 当初310円とする。なお、 商法第341条ノ3第1項第 7号及び第8号により、 本新株予約権を行使する ときは、本社債の全額の 償還に代えて当該新株予 約権の行使に際して払込 をなすべき額の全額の払 込があったものとみな す。 iii 転換価額は、本新株予約 権付社債発行後、当社が 当社普通株式の時価を下 回る発行価額又は処分価 額で当社普通株式を発行 又は処分する場合には、 次の算式により調整され る。なお、次の算式にお いて、「既発行株式」は 当社の発行済普通株式総 数(但し、普通株式に係 る自己株式数を除く。)を いう。		

中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<算式> $\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{1株当り} \\ \text{払込金額} \\ \text{又は譲渡} \\ \text{価額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{c} \text{交付} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1株当り} \\ \text{払込金額} \\ \text{又は譲渡} \\ \text{価額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{1株当り時価} \end{array}}$ 既発行株式数+交付株式数 また、転換価格は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。 (10) 新株予約権の行使期間 平成15年12月22日から平成25年11月22日まで (11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はできないものとする。 (12) 資金使途 社債償還資金		

(2) 【その他】

当社は、平成16年7月23日、株式会社日本航空インターナショナルより、特許権侵害差止等を理由とする15,661百万円の損害賠償請求事件が提起されている。

これに対して当社は、何らの特許権侵害が無いことを主張している。なお、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点における結果の予測は困難である。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

全日本空輸株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員

公認会計士

片 岡 勝 

関与社員

関与社員

公認会計士

岡 研 三 

関与社員

公認会計士

長 光 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月21日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

片 岡 勝 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

岡 研 三 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

長 光 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全日本空輸株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全日本空輸株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		120,555		153,602		174,955	
2. 営業未収入金		87,024		95,129		85,203	
3. 有価証券		599		12,999		14,999	
4. 貯蔵品		48,709		48,012		45,907	
5. 繰延税金資産		17,118		11,012		12,457	
6. その他		41,815		51,186		54,305	
7. 貸倒引当金		△ 19		△ 10		△ 19	
流動資産合計		315,804	25.7	371,931	28.1	387,810	29.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※ 1						
(1)建物	※ 2	95,909		89,814		91,906	
(2)航空機	※ 2	469,195		465,085		458,700	
(3)土地		58,852		55,677		55,677	
(4)建設仮勘定		54,665		111,948		88,148	
(5)その他	※ 2	24,641		20,008		21,567	
計		703,263		742,534		716,000	
2. 無形固定資産		32,767		29,659		32,677	
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	※ 3	34,023		34,972		35,481	
(2)関係会社株式		54,464		55,352		54,877	
(3)繰延税金資産		27,501		26,963		24,247	
(4)その他		68,390		70,373		71,501	
(5)貸倒引当金		△ 7,803		△ 10,697		△ 7,783	
計		176,576		176,964		178,324	
固定資産合計		912,607	74.3	949,157	71.8	927,002	70.5
III 繰延資産							
1. 社債発行費		286		179		268	
繰延資産合計		286	0.0	179	0.0	268	0.0
資産合計		1,228,698	100.0	1,321,269	100.0	1,315,082	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)				
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)		
(負債の部)												
I 流動負債												
1. 営業未払金	※ 2	88,075	251,478	20.5	99,948	377,632	28.6	94,643	352,501	26.8		
2. 一年以内に返済する長期借入金		49,870			59,619			54,836				
3. 一年以内に償還する社債		20,000			89,749			109,749				
4. 未払法人税等		47			19,956			192				
5. 賞与引当金	※ 3	5,872			6,741			6,569				
6. その他		87,612			101,617			86,509				
流動負債合計												
II 固定負債												
1. 社債	※ 2	260,000	828,848	67.4	270,000	762,695	57.7	270,000	808,829	61.5		
2. 転換社債		101,524			—			9,694				
3. 新株予約権付社債		—			39,850			40,000				
4. 長期借入金		365,540			354,220			385,002				
5. 退職給付引当金		84,109			85,150			82,210				
6. 関連事業損失引当金		448			448			448				
7. その他	17,226	13,026	21,474									
固定負債合計												
負債合計			1,080,327	87.9		1,140,327	86.3		1,161,330	88.3		
(資本の部)												
I 資本金			86,239	7.0		91,576	6.9		86,767	6.6		
II 資本剰余金												
1. 資本準備金		21,632	52,584	4.3	26,969	57,938	4.4	22,160	53,118	4.0		
2. その他資本剰余金												
資本金及び資本準備金減少差益		30,951			30,958			30,958				
自己株式処分差益		—			10			—				
資本剰余金合計												
III 利益剰余金												
1. 中間(当期)未処分利益		7,468	7,468	0.6	28,710	28,710	2.2	10,268	10,268	0.8		
利益剰余金合計												
IV その他有価証券評価差額金		2,356		0.2	3,091		0.2	3,878		0.3		
V 自己株式		△ 278	△0.0		△ 374	△0.0		△ 280	△0.0			
資本合計		148,371	12.1		180,941	13.7		153,751	11.7			
負債・資本合計		1,228,698	100.0		1,321,269	100.0		1,315,082	100.0			

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 営業収入			481,347	100.0		562,757	100.0		969,971	100.0	
II 事業費			392,325	81.5		423,883	75.3		781,010	80.5	
営業総利益			89,022	18.5		138,874	24.7		188,960	19.5	
III 販売費及び一般管理費			80,111	16.6		88,492	15.7		164,927	17.0	
営業利益			8,910	1.9		50,381	9.0		24,033	2.5	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			302			458			551		
2. その他			21,572	21,874	4.5	8,429	8,887	1.6	46,296	46,848	4.8
V 営業外費用											
1. 支払利息			8,089			7,746			15,986		
2. その他			12,835	20,925	4.3	7,181	14,927	2.7	29,828	45,815	4.7
経常利益				9,860	2.0		44,341	7.9		25,065	2.6
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益				518			591			1,054	
2. 厚生年金基金代行部分返上益				6,094			—			6,094	
3. その他				108	1.4		53	0.1		879	0.8
VII 特別損失											
1. 特別退職金		※1		125			128			963	
2. 固定資産売却損		※2		—			—			3,694	
3. 貸倒引当金繰入額		※3		1,776			2,924			1,897	
4. その他			307	0.5		92	0.6		906	0.8	
税引前中間(当期)純利益			14,372	3.0		41,841	7.4		25,632	2.6	
法人税、住民税及び事業税			857			19,820			1,512		
法人税等調整額			6,046	1.4	△ 1,036	18,783	3.3		13,851	15,364	1.6
中間(当期)純利益			7,468	1.6		23,057	4.1		10,268	1.1	
前期繰越利益又は損失(△)			△ 10,301			5,652			△ 10,301		
利益準備金取崩額			10,301			—			10,301		
中間(当期)未処分利益			7,468			28,710			10,268		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 （時価のあるもの） …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) 運用目的の金銭の信託 …時価法 (4) たな卸資産 ① 飛行機貯蔵部品・整備用消耗品 …移動平均法による原価法 ② その他 …先入先出法による原価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) 運用目的の金銭の信託 同左 (4) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 （時価のあるもの） …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) 運用目的の金銭の信託 同左 (4) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ① 航空機…定額法 なお、耐用年数は国内線機材17年、国際線機材20年である。 ② 建物…定額法 耐用年数 3～50年 ③ その他…定率法 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費の処理方法は、商法に規定する期間（3年）に毎期均等額以上を償却している。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給にあてるため支給見込額基準により計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。 本処理に伴う当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として6,094百万円計上している。 また、当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、48,322百万円である。 (4) 関連事業損失引当金 子会社等の関連事業に係る投資先の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を関連事業損失引当金として計上している。	(4) 関連事業損失引当金 同左	(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理している。 本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として6,094百万円を計上している。 また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、47,977百万円である。 (4) 関連事業損失引当金 同左
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	—————	—————
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ てい る。ただし、為替予約等が付 されている外貨建金銭債権債 務については振当処理によっ てい る。さらに、ヘッジ会計 の要件を満たす金利スワップ については特例処理を採用し てい る。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 …デリバティブ取引（主と して為替予約取引、金利 スワップ取引、商品ス ワップ取引及び商品オペ ション取引） ② ヘッジ対象 …相場変動等による損失の 可能性があり、相場変動 等が評価に反映されてい ないもの及びキャッ シュ・フローが固定され 変動が回避されるもの (3) ヘッジ方針 当社の内部規定である 「ヘッジ取引に係わるリスク 管理規程」及び「ヘッジ取引 に係わるリスク管理取扱要 領」に基づき、通貨、金利及 び商品（航空燃料）の取引に おける市場相場変動に対す るリスク回避を目的としてデ リバティブ取引を利用してお り、投機目的の取引は行っ てい ない。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原 則としてヘッジ開始時から有 効性判定時点までの期間にお いて、ヘッジ対象の相場変動 又はキャッシュ・フロー変動 の累計とヘッジ手段の相場変 動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とを比較し、両者の 変動額等を基礎にして判断す ることとしている。ただし、 特例処理によっ てい る金利ス ワップにつ いては、有 効性の評 価を省略 してい る。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 収益の計上基準 営業収入のうち国内線定期旅客収入及び国際線定期旅客収入の計上は、原則として搭乗基準によっている。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 (3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 収益の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 連結納税制度の適用 同左	(1) 収益の計上基準 同左 (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 連結納税制度の適用 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
―― ――	（中間損益計算書） 前中間会計期間において区分掲記していた「関係会社株式評価損」（前中間会計期間100百万円）及び「投資有価証券評価損」（前中間会計期間19百万円）は、当中間会計期間において計上金額がないため、又は金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。 （中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 「外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準」は、前中間会計期間において表示していたが、中間財務諸表等規則・同ガイドライン4により記載を省略することとした。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
――	（法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法） 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成16年2月13日）が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割 769百万円を販売費及び一般管理費として処理している。	――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 805,965百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 787,643百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 788,764百万円
※2 担保に供している資産及び担保付債務 (イ) 担保資産 (1) 航空機のうち 368,745百万円 (2) 予備原動機のうち 12,897 〃 (3) 予備部品等のうち 73,518 〃 (4) 建物のうち 44,010 〃 (ロ) 担保付債務 (1) 1年以内返済長期借入金のうち 31,060百万円 (2) 長期借入金のうち 279,153 〃	※2 担保に供している資産及び担保付債務 (イ) 担保資産 (1) 航空機のうち 350,211百万円 (2) 予備原動機のうち 12,068 〃 (3) 予備部品等のうち 74,530 〃 (4) 建物のうち 42,787 〃 (ロ) 担保付債務 (1) 1年以内返済長期借入金のうち 41,702百万円 (2) 長期借入金のうち 276,850 〃	※2 担保に供している資産及び担保付債務 (イ) 担保資産 (1) 航空機のうち 357,355百万円 (2) 予備原動機のうち 12,481 〃 (3) 予備部品等のうち 71,538 〃 (4) 建物のうち 43,338 〃 (ロ) 担保付債務 (1) 1年以内返済長期借入金のうち 35,354百万円 (2) 長期借入金のうち 294,693 〃
※3 投資有価証券のうち、8,149百万円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として、6,519百万円計上している。	—	※3 投資有価証券のうち、3,840百万円については貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債のその他として、3,910百万円計上している。
4 債務保証等 (1) 銀行借入等に対する債務保証 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 6,341百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 30 〃 従業員(住宅ローン等) 232 〃 計 6,604 〃 (2) 銀行借入等に対する債務保証予約 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 20,100百万円 エアーニッポン(株) 12,765 〃 全日空ビルディング(株) 11,134 〃 石垣全日空リゾート(株) 10,162 〃 日本貨物航空(株) 3,954 〃 (株)ANA ケータリングサービス 1,108 〃 ANA SUB TWO CO.,LTD. 584 〃 計 59,808 〃 (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,900百万円を含んでいる。	4 債務保証等 (1) 銀行借入等に対する債務保証 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 5,572百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 21 〃 従業員(住宅ローン等) 175 〃 計 5,770 〃 (2) 銀行借入等に対する債務保証予約 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 19,200百万円 エアーニッポン(株) 2,481 〃 全日空ビルディング(株) 9,435 〃 石垣全日空リゾート(株) 9,510 〃 日本貨物航空(株) 3,447 〃 (株)ANA ケータリングサービス 1,029 〃 ANA SUB TWO CO.,LTD. 920 〃 計 46,023 〃 (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,700百万円を含んでいる。	4 債務保証等 (1) 銀行借入等に対する債務保証 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 5,956百万円 カーゴ・コミュニティ・システム・ジャパン(株) 26 〃 従業員(住宅ローン等) 184 〃 計 6,167 〃 (2) 銀行借入等に対する債務保証予約 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 19,650百万円 エアーニッポン(株) 2,517 〃 全日空ビルディング(株) 9,685 〃 石垣全日空リゾート(株) 9,836 〃 日本貨物航空(株) 3,689 〃 (株)エーエヌエー・プロパティ・マネジメント 1,068 〃 ANA SUB TWO CO.,LTD. 554 〃 計 47,001 〃 (注) 上記には、共同保証による実質他社負担額1,800百万円を含んでいる。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 21,544百万円	有形固定資産 21,549百万円	有形固定資産 43,728百万円
無形固定資産 5,043 //	無形固定資産 5,109 //	無形固定資産 10,286 //
合計 26,588 //	合計 26,659 //	合計 54,014 //
※1 特別退職金は、早期退職優遇制度による割増退職金支払額である。	※1 同左	※1 同左
—————	—————	※2 固定資産売却損は、厚生用施設の土地及び建物の売却によるものである。
※3 貸倒引当金繰入額は、関連会社への貸付金に対する引当等によるものである。	※3 同左	※3 同左

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>283,700</td><td>150,222</td><td>133,477</td></tr><tr><td>その他</td><td>9,804</td><td>5,124</td><td>4,680</td></tr><tr><td>合計</td><td>293,505</td><td>155,347</td><td>138,157</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	283,700	150,222	133,477	その他	9,804	5,124	4,680	合計	293,505	155,347	138,157	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>中間期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>333,610</td><td>193,008</td><td>140,602</td></tr><tr><td>その他</td><td>9,585</td><td>6,961</td><td>2,623</td></tr><tr><td>合計</td><td>343,196</td><td>199,970</td><td>143,226</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	333,610	193,008	140,602	その他	9,585	6,961	2,623	合計	343,196	199,970	143,226	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (百万円)</td><td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>航空機</td><td>314,854</td><td>180,504</td><td>134,349</td></tr><tr><td>その他</td><td>9,452</td><td>5,736</td><td>3,716</td></tr><tr><td>合計</td><td>324,306</td><td>186,241</td><td>138,065</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	航空機	314,854	180,504	134,349	その他	9,452	5,736	3,716	合計	324,306	186,241	138,065
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	283,700	150,222	133,477																																															
その他	9,804	5,124	4,680																																															
合計	293,505	155,347	138,157																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	333,610	193,008	140,602																																															
その他	9,585	6,961	2,623																																															
合計	343,196	199,970	143,226																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
航空機	314,854	180,504	134,349																																															
その他	9,452	5,736	3,716																																															
合計	324,306	186,241	138,065																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 29,431百万円 1 年超 117,383 〃 合計 146,815 〃	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 32,996百万円 1 年超 117,300 〃 合計 150,297 〃	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 32,354百万円 1 年超 113,328 〃 合計 145,682 〃																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 16,150百万円 減価償却費相当額 13,890 〃 支払利息相当額 1,918 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 19,184百万円 減価償却費相当額 16,296 〃 支払利息相当額 2,005 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 32,761百万円 減価償却費相当額 30,997 〃 支払利息相当額 3,903 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 40,809百万円 1 年超 83,216 〃 合計 124,026 〃	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 32,771百万円 1 年超 50,447 〃 合計 83,219 〃	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1 年内 38,326百万円 1 年超 65,165 〃 合計 103,492 〃																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(前中間会計期間末) (平成15年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,424	3,643	△781
関連会社株式	675	2,931	2,256
合計	5,100	6,574	1,474

(当中間会計期間末) (平成16年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,424	4,630	205
関連会社株式	675	3,980	3,304
合計	5,100	8,610	3,510

(前事業年度末) (平成16年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,424	5,822	1,397
関連会社株式	675	2,583	1,907
合計	5,100	8,405	3,305

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 96円66銭	1株当たり純資産額 115円24銭	1株当たり純資産額 99円94銭
1株当たり中間純利益 金額 4円87銭	1株当たり中間純利益 金額 14円92銭	1株当たり当期純利益 金額 6円69銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 4円63銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 13円03銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 5円94銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	7,468	23,057	10,268
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,468	23,057	10,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,534,472	1,545,593	1,535,022
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	176	108	290
(うち支払利息(税額相当額控除 後)(百万円))	(176)	(108)	(290)
普通株式増加数(千株)	114,840	231,984	243,317
(うち転換社債(千株))	(114,840)	(102,978)	(114,285)
(うち新株予約権(千株))	(一)	(129,005)	(129,032)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 社債の発行 平成15年11月19日開催の取締役会決議に基づき、2013年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を英国ロンドンにて発行した。 (1) 発行総額 40,000百万円 (2) 発行価額 額面100円につき100円 (3) 発行価格 (募集価格) 額面100円につき102.5円 (4) 利率 付さない (5) 払込期日 平成15年12月8日 (6) 償還期限 平成25年12月6日 (7) 本新株予約権の目的となる株式の種類 i 種類 当社普通株式 ii 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を、当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(9) ii 記載の転換価額で除した数とする。 (8) 本新株予約権の総数 40,000個 (9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額 i 本社債の発行価額と同額とする。		

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1 日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1 日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1 日 至 平成16年 3月31日)
ii 新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(転換価額)は当初310円とする。なお、商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使するときは、本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。 iii 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。 <算式> $\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \times \\ & & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}} \end{array}$ また、転換価格は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。		

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(10) 新株予約権の行使期間 平成15年12月22日から平成 25年11月22日まで (11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の一部行使はで きないものとする。 (12) 資金使途 社債償還資金		

(2) 【その他】

当社は、平成16年7月23日、株式会社日本航空インターナショナルより、特許権侵害差止等を理由とする15,661百万円の損害賠償請求事件が提起されている。

これに対して当社は、何らの特許権侵害が無いことを主張している。なお、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点における結果の予測は困難である。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

平成16年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成16年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成16年10月14日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第54期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成16年12月7日 関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成16年12月16日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。